

ま 真室川町

議会だより

2026年7月27日

No. **175**



いきいきグラウンド・ゴルフ

(P12に関連記事)

真室川駅前ひろば完成へ(6月定例会のあらまし) …… 2

町政を問う(5人登壇) …… 4～

- ・駅前ひろばの利活用計画は
- ・古河市友好の記念碑を
- ・災害廃棄物対策は
- ・部活動の安全対策は
- ・会計年度任用職員の待遇は

町内2校が人権教育指定校に(5月臨時会) …… 10

真室川町LINE公式アカウント

@mamurogawa_town



暮らしの話題 防災 新型コロナ情報をLINEでお届け！

QRコードをスマホで読み取って友だち追加してください

6月定例会は、10日から12日までの3日間の会期で開かれ、報告3件、契約案件、補正予算など町長提出案件9議案を慎重に審議した結果、すべて原案のとおり可決されました。

議案審議

議案第43号

◆真室川駅前ひろばの設置及び管理に関する条例の制定
姉崎園子議員 「ひろば」はなぜひろがなで表記するのか。

建設課長 真室川町の都市計画の中で駅前ロータリーの部分を「駅前広場」と漢字で表記しており、区別をつけるためひろがなで表記した。
姉崎園子議員 ローマ字表記、一般公募について考えなかったのか。
建設課長 町長、建設課内部で話し合い、親しみやすいひろがなで表記を決定した。町民になじみがあるため公募



手前が「広場」、奥が「ひろば」

はしない。
佐藤正議員 駅前ひろばの賑わい創出の取り組みは。
企画課長 「真室川まつり」や「大収穫祭」といった、町主体の取り組みだけでなく、

「さなぶり手仕事まつり」のように、町民自らが企画する多様な活動を支援し、賑わいが創出される拠点となるよう取り組んでいく。

いよう考慮していく。
議案第46号
◆令和7年度真室川駅前広場整備工事請負変更契約の締結
姉崎園子議員 見張り員増員のための契約変更だが、当初契約の際に「支障木について」の協議はなかったのか。
建設課長 当初計画に支障木伐採の予定はあったが、JRとの協議の結果、鉄道管理者の配置を求められたため。
姉崎園子議員 鉄道管理者の配置は何人で、期間は。
建設課長 2名配置し、一週間をかけて安全に伐採している。

◆真室川町農業委員会委員の任命に同意を求めること
佐藤栄子議員 農業委員の選出地域に偏りはないのか、また推薦・応募された人数は何名なのか。
農林課長 全域より選出されている。9人の募集に10人の推薦・応募があつた。内、2名が推薦だった。

議案第44号
◆令和6年度繰越柳沢川整備工事請負変更契約の締結
八鍬重一議員 工期内とはいえず、現場は完了している状態。追認的であり、議会が実質的に判断できるタイミングで説明・提案すべきではないか。
町長 災害の場合は早期完成が最優先課題であり、是非理解願いたい。なるべく事後とらな

必要とするがどうするのか。
建設課長 2名配置し、一週間をかけて安全に伐採している。

真室川駅前ひろば完成へ
～賑わい創出に期待～

建設課長 花の植栽ができるようにこれから対応していく。植栽の花は芝桜である。
佐藤栄子議員 花壇の管理は誰が行うのか。
建設課長 秋山公園を管理している方々になる。

の調達は大丈夫なのか。また、照明の数を減らすことはないのか。
教育課長 現時点ではそのような情報は入っていないが、今後の情勢をみながら対応を進めていく。数は減らさず、現在ある照明の全入替を考えている。

授業への影響、安全対策、部活動への影響は。
教育課長 工期は10月8日までの約4ヶ月間を予定している。授業への影響が出ないよう業者との連携を図りながら進める。部活動への影響については、総合体育館との調整を図り支障の出ないようにする。

議案第47号
◆令和7年度繰越真室川小学校照明更新工事請負契約の締結

佐藤成子議員 更新工事を行う理由と工期は。
教育課長 小中学校の長寿命化計画に基づくもので、法令により令和9年末までに蛍光管の製造及び輸出入が禁止となるため改修するものである。工期は12月17日までの約6ヶ月である。

議案第48号
◆令和7年度繰越真室川中学校照明更新工事請負契約の締結
小松正弘議員 工期、

佐藤正議員 電気料金のLED化による削減率は。
教育課長 時間帯も含め、使い方もよるが、一般的には50%程度の削減率と言われている。



現在の蛍光灯、今後LEDに

注）議案名・事業名は一部簡略表記しています。

その他の議案

◆固定資産評価審査委員の選任同意
任期満了に伴い、現職を再任。

◆神ヶ沢川河川災害復旧工事（第2工区）変更契約
新庄河川事務所との協議で施工範囲が増工等したための増額。

◆一般会計補正予算
システム改修委託料、災害復旧工事など計4190万円を追加。

◆令和7年度※繰越明許費の報告3件
①一般会計
町道小国西川線災害復旧など22事業。
②一般会計事故繰越
令和6年水害の災害復旧工事。
③水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計
秋山浄水場統廃合と浄化センター耐水化・長寿命化工事。

※繰越明許費とは、年度内に終わらない支出を、予算の定めるところにより翌年度に限り繰り越して使用することができるもの。（※議案名は簡略表記しています）

町政を問う 「一般質問」とは

行政全般にわたり、町当局に対して事務の執行状況や将来における政策方針について、議員個人が問いただすものです。

（要約して掲載しています）

- | | | |
|-------------|-------|-----|
| 1. 小松 正弘 議員 | | P 4 |
| 2. 姉崎 園子 議員 | | P 5 |
| 3. 八鍬 重一 議員 | | P 6 |
| 4. 佐藤 栄子 議員 | | P 7 |
| 5. 平野 勝澄 議員 | | P 8 |



小松 正弘 議員

■駅前ひろばの利活用計画は

町長

□賑わい創出の拠点に

議員 駅前ひろばの今後の利活用計画は。

町長 真室川駅前地区は、本町の中心地として賑わい、町全体の発展をけん引してきたが、近年は、かつての賑わいが失われつつある。このため、人々が集い、交流する場として、駅前地区の魅力を高め、活性化につなげていくため駅前ひろばの整備は町の重要な課題として取組を進めてきた。もがみ中央農協真室川支店の移転に伴う駐車場跡地の取得、令和7

年度に地域交流センター及び地域防災施設整備と共に国土交通省の都市構造再編集中支援事業の採択を受け整備を進め、今月中に完了する。利活用については、これまで駅前地区を中心に実施してきたイベントや町が主体となつた取り組みだけでなく、民間の活力を生かした多様な利活用を期待している。このため、「真室川駅前ひろばの設置及び管理に関する条例」では、使用料を無料にし騒音や迷

惑行為を慎んでいただくこと以外の大きな制約は設けていない。今後、町内外に広く周知し、町民の皆様をはじめ多くの方々の主体的な取組みや自由な発想による活動が行われる場所となり、町の玄関口としての賑わいが創出される



駅前ひろば

拠点となるよう利活用の促進に取り組む。

■駅前地区の空き店舗対策、商業機能の充実は

議員 ①土地を所有していない空き店舗への

前向きな対策は。

②立地適正化計画に沿った商業機能の中心地への誘導は。

③移動販売等による買い物弱者対策の検討と対応は。

町長 ①賃貸借物件については、所有者と利用者間の個人取引なので行政の関与はできないと考える。新たな出店や利活用に向けた空き家・空き店舗活用支援事業を通じ、活性化

を支援する。

②日常生活に必要な機能を維持しやすく、持続可能なまちづくりを進め、町民の生活利便性を確保する。

③移動販売と宅配サービスがあり、利用者のニーズに応じて選択できることが望ましい。また自家用車の運転がでなくなつた方々への地域内交通の維持、拡充も重要な課題であり、引き続き検討を進めていく。

■古河市友好の記念碑を

町長

□必要性を慎重に考えていく



姉崎 園子 議員

議員 鮭延秀綱公の菩提寺正源寺に石碑を建てる考えは。

町長 本町と茨城県古河市との交流は、総和町時代に締結された姉妹都市盟約を礎として友好関係を築いている。背景には、鮭延越前守秀綱公をはじめとする歴史的つながりがあり、現在も、行政の相互訪問、議会交流だけでなく、本町の春夏まつりと古河市のイベントなどへの物産交流や児童の相互訪問など、さまざまな分野で交流が継続されて、友好関係は意義深いものと感じている。古河市とのつながりをより深めていくためには、観光や歴史、文化などを通じた民間交流の広がりが必要であると認識している。鮭延秀綱公ゆかりの歴史は、両自治体をつなぐ大切な縁であり、今後

とも古河市との友好関係を大切に育む。石碑建立については、歴史的経緯や交流の歩みを後世へ伝えていくという一つの観点からの提

案として受け止めるが、正源寺には友好関係の歴史を記した解説板が設置されているため、必要性を慎重に考えていく。



正源寺駐車場の解説板

■これからの給食のあり方について

議員 近い将来、真室川小学校で全小中学校の給食の調理を行う考えは。

教育長 今後もおいしいふるさと給食推進のため自校調理を継続し、子どもたちの郷土愛の醸成を目指し、地産地消給食の推進といっその食育の充実を図り、安心・安全な給食の提供に努めていく。

議員 食品組合を作り、食材の一括購入でコスト削減の考えは。

教育長 品質保持や衛生上の問題、配送の問題も含め難しいと考える。地域との関係性を大切にしなが、おいしい給食の提供に努める。



八鍬 重一 議員

■災害廃棄物対策は

町長

□随時計画を見直す

議員 災害廃棄物対策は単なるごみ処理ではなく、被災者の生活再建に直結する重要な課題である。令和6年7月豪雨においても、災害廃棄物の搬出や処理が復旧の大きな課題となった。発災後に対応を考えるのではなく、仮置場の選定や収集運搬体制、分別方法などを平時から具体化しておく必要があると考える。本町の災害廃棄物処理計画の実効性向上に向けた考えを伺う。

年2月に災害廃棄物処理計画を策定している。令和6年7月豪雨では計画に基づき仮置場を設置して対応したが、分別のための積み下ろしに時間を要するなど課題もあった。このため、仮置場の動線整理や品目ごとの表示など、運営方法の改善を図ったところである。今後も災害対応の経験を踏まえ、計画の見直しを行いながら実効性の向上に努めていく。

議員 令和6年7月豪雨の経験から、仮置場の候補地や高齢者世帯への搬出支援などについて、さらに具体的な備えが必要であると考え。また、計画を実効性あるものとするためには、訓練や関係機関との連携強化も重要である。今後の取り組みについて伺う。



令和6年7月豪雨時の仮置場

町長 仮置場については災害の状況に応じて選定していく考えである。また、自力で搬出が困難な場合には、関係機関やボランティアとの連携により対応していく。令和6年7月豪雨で得られた課題や経験を踏まえ、計画や体制の見直しを進めるとともに、

防災訓練や住民への周知啓発を通じて、より実効性の高い災害廃棄物対策を進めていく。

■子どものメディアコントロール力向上に向けた取り組みは

教育長 特にSNSについて小学校高学年から利用が増え、生活リズムの乱れやトラブルなどが課題となっている。新たに「まわるがわ生活習慣8つのメソッド」を全家庭に配布し、保護者とともに適切な利用を考える機会を設けている。さらに、第2次教育振興計画で推進する「言葉力向上」の取り組みを通じて、情報を正しく読み取り、適切に発信する力を育み、メディアとの望ましい関わり方を身につけられるよう支援していく。

■部活動の安全対策は

教育長

□安全管理の徹底に努めている



佐藤 栄子 議員

議員 真室川中学校の部活動は現在10種類あり、その他地域クラブ等に在籍している生徒がいる。5月6日に磐越自動車道で練習試合に向かう高校生が死傷する痛ましい事故があった。中学校でも部活動で各種大会や練習試合、校外学習等、車での移動があるが、当町の安全性は。教育長 本町では、運転業務を真室川サポート企業組合へ委託しており、児童・生徒の登下校の送迎に加え、部活動の各種大会や練習試合・校外学習においても利用できる体制になっている。委託にあたっては、運転手の顔写真付き名簿、免許証の写し、健康診断の写しの提出により、適性の確認を行っている。加えて、道

路運送法や労働基準法に基づき運行前後の車両点検や運行日誌の記入、対面でのアルコールチェック、前日の問題点など情報共有を行い、安全管理の徹底に努めている。スクールバスの運行にあたっては、引き続き、細心の注意を図りながら安全な運行を徹底する。議員 大会や練習試合への保護者送迎はどうか。教育長 県教育委員会が、「保護者の自家用車に他の生徒を同乗させないこと」と通知しており、本町も同様の取り扱いである。議員 令和6年8月「真室川町における部活動改革の方針」が策定されているが、どのようなになるのか。教育長 本年度から土日・祝日については部活動を廃止し、地域ク



ラブにより活動することとしている。本町のみならず、過疎町村全体として多くの課題があるが関係団体と協議しながら対応していく。国や県の動向を注視しながら、生徒の多様な活動機会が確保されるよう努めていく。



平野 勝澄 議員

町長

■会計年度任用職員の待遇は

□総務省通知などに沿って対応している

議員 会計年度任用職員の制度は2020年から施行され、現在、住民生活を支える行政運営に欠かすことのできない役割を果たしている。全国的には不安定雇用という批判もあるなかで、我が町においては、給与改定の遡及、一時金の正職員準拠、私傷病の有給日数、再任用の上限などの指標でみると、県内でも処遇改善状況は上位となっているようで、大いに評価できる。町における会計年度任用職

員の配置状況、正規雇用職員と比較しての給与や休暇の状況、また、希望者の再任用の状況について伺う。

町長 本町では、法令に従い、職場や職員の状況に応じて必要な人員をホームページ、回覧文書、ハローワークなどにより毎年公募し、面接と書類による選考を行っている。再度の任用を希望される方の応募も受け付けており、任用の回数などによる応募の制限は行わない。事務員や業務員の他に、

専門的知識を必要とする町立病院勤務の医師、看護師や保育士、各小中学校に勤務する指導員など幅広く任用しており、昨年度は町長部

局に50名、教育委員会に51名、町立病院に36名、計137名、今年度は町長部局に50名、教育委員会に54名、町立病院に36名、計14

0人を任用し、従事してもらっている。学童クラブの運営主体を町に変更したことによる増員である。給与・手当は職員と同じ給料表を用い、医療保険、年

金、検診なども職員と同様の補償としている。引き続き、国の動向や事務処理マニュアルの改訂等に留意しながら、適正な雇用を行っている。

その他の質問

●※プレコンセプションケアの取り組み状況は

町長 若い世代を含めた全町民を対象に、健康相談などを実施している。

※男女問わず若い世代が性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、自分自身の健康と向き合うヘルスケア。妊娠や出産に限らず、生涯にわたる心身の健康づくりが目的。子ども家庭庁が推進している。



請願

案件がありませんでした。

陳情

●戦争反対、憲法9条改悪反対の意見書採択を求める陳情

【提出者】 新庄最上母親連絡会

代表

佐藤

悦子

※議員へ配布のみ

●mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書

【提出者】

※議員へ配布のみ

宇井

淳

●公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情

【提出者】

学校教育の中立性と透明性を守る山形県民の会

※議員へ配布のみ

提出者代表

鈴木

耕一

専門職大学に学ぶ森林づくり

本町議会議員が加盟する「森林・林業・林産業活性化促進議員連盟・連絡協議会」等が主催する研修会が6月26日に山形市内で開催され、本町から4名の議員が参加した。研修では、東北農林専門職大学の大久保達弘森林経営学科長が、コナラなどの里山広葉樹林を有効活用するためには用材林への転換が必要であると説明し、新潟県大田川地区の「スノーピーチプロジェクト」を紹介した。また、尾花沢市細野地区では、イタヤカエデを活用した商品開発や、わらび採りなどの体験交流を通じた地域活性化の取組が進められており、大学も実践教育と地域交流の場として

連携している。大学では志願者拡大を課題としているものの、各学年定員8人にに対し教員9人という手厚い教育体制が整えられている。森林づくりには長期的な視点と地域連携、人材育成が不可欠であり、同大学がその拠点として大きな役割を果たすことを期待するとともに、今後その取組を支援していきたい。

（八鍬重二）



議会のうごき

令和8年4月～7月

4月1日(水) 町議会全員協議会

6日(月) たんぼぼこども園入園式、保育所入所式

7日(火) 真室川中学校入学式

8日(水) 町立小学校入学式、新庄神室産業高校真室川校入学式

26日(日) 春季消防大演習

29日(水) 真室川中学校春季大運動会

5月14日(木)～15日(金) 中央要望活動

15日(金) 県及び市町村長・議会議長会議

20日(水) 町議会運営委員会

22日(金) 町議会臨時会

23日(土) 町立小学校運動会

25日(月) 町スポーツ協会表彰式および第39回町民総合体育大会総合開会式

26日(火)～27日(水) 町村議会議長・副議長全国研修会

6月1日(月)～2日(火) 県町村議会議長会臨時総会

3日(水) 町議会運営委員会

6日(土) 甌山山開き及び番楽奉納祭

10日(水)～12日(金) 町議会第2回定例会

23日(火) 最上市町村議長会定期総会、最上町村議長会定期総会

24日(水) 町戦没者追悼式

25日(木) 最上市町村議会議員研修会

30日(火) 総務文教常任委員会所管事務調査

7月2日(木) 最上県勢懇話会

3日(金) 総務文教常任委員会所管事務調査

6日(月)～7日(火) 産業福祉常任委員会所管事務調査

8日(水)～10日(金) 最上市町村議長会 視察研修

14日(火) 県町村議会広報研修会

16日(木)～17日(金) 県外先進地視察研修

22日(水) 知事と町村議会議長との意見交換会

○議会広報常任委員会の開催（6/29、7/2、7/8、7/13）

5月臨時会は5月22日、1日の会期で開かれ、町長が提出した報告5件、議案10件の計15件について、慎重に審議し、原案の通り可決されました。

一般会計補正予算 人権教育研究推進事業

「事業の内容は」

【姉崎園子議員】

「道徳科を要として児童生徒の人権感覚を育む」

【教育課長】

議員 講演を行うようだが、内容は。

課長 真室川北部小学校と真室川中学校の2校が国の人権教育研究指定校（全国20校程度）となった。子ども、障がい者、外国人や高齢者の人権、インターネットによる人権侵害などに関する教育を、年間を通じて道徳の授業を中心に実践する。また、北部小は、ネットモラルについて、真室川中では、障がい者に関わる講演会を実施する予定。

スクールバス購入契約

「バスは増車か更新か」

【菅原道雄議員】

「1台は新規、1台は更新」

【教育課長】

議員 2台の購入だが、同等のものか、型式の違うものか。増車が更新か。何人乗りか。

課長 同等のもので、1台は新規、1台はあさひ小学区のバスの更新で、定員は29人以下のものである。

役場旧庁舎解体工事請負契約

「かなり低落札率だが低価格の調査案件では」

【八楸重一議員】

「調査の結果、妥当と判断」【総務課長】

議員 かなり低い低落札率だ。設計価格に対する諸経費率は。低価格の調査案件ではないか。

課長 調査基準要項に従い、調査をした。電気、機械の解体について設計上は分離していたが、入札事業者は一括下

請けで合理的に価格を抑え、自社所有機械を使用することで経費を削減。下請け

も妥当で、自社努力によって諸経費を抑えており、この経費で工事できると判断した。



予測不能の事態により工程を追加（新町小林線災害復旧）

新町小林線災害復旧 工事請負変更契約

「もっと前の段階で議案上程すべきでは」

【八楸重一議員】

「まだ工期中であり、完了までに議決いただきたい」

【建設課長】

議員 ①増額の理由は。災害査定額の範囲か。②実質的には工事は終わっており、本来、増工段階で上程すべきではないか。

課長 ①水をためて排出する「水替え工」という工程が必要だが、昨年11月12月は雨が多く、当初計画した1ヶ所で足りずもう1ヶ所増設した。当初査定の事業費を若干超える。災害査定額の増額について国と協議中で認められれば国負担となる。②工事自体は完了しているが、事務手続きが残っていてまだ工期中なので、完了までに議決をいただきたい。

「見通しが甘いのでは」

【佐藤一廣議員】

「予測不能の事態であり、理解を求めたい」

【町長】

議員 この工事は以前にも計画の変更があった。見通しが甘いのではないか。通行を止め、工期を2回伸ばしては通らない。自然現象も予想に入れておくべきではないか。

町長 もともと、夏の雨が降らない間にバイパスして前倒しで工事を、と県に要請したが受け入れられず、規則通りに、となった。この災害自体が予測できないものだった。座談会等の機会があるたびに説明してきた。結果論ではあるが理解を求めたい。

その他の議案

◆専決処分報告5件

①町税条例改正

3月31日公布4月1日施行の地方税法改正に合わせ、町税条例のひとり親控除額の引き上げや新築住宅の固定資産税減額期間延長など改正。

②都市計画税条例改正

町税条例改正と同様に地方税法改正に合わせた改正。

③7年度一般会計補正予算

特別交付税増額の決定を受け、決算見込みを加味して、基金積み立て及び繰越金の繰り上げ償還など繰越金が多額にならないよう調整。

④7年度介護保険会計補正予算

決算見込みや基金利率上昇を踏まえた補正。

⑤7年度町立病院会計補正予算

収支見込みを踏まえた補正。

◆消防ポンプ自動車購入

◆ロータリ除雪車購入

◆詰田沢下小又線復旧工事請負変更契約

現場発生土の流用による購入土量の減少に伴う減額。

◆野々村新田平岡線防雪柵設置工事請負契約

5年計画の最終年度で、工期は12月25日までの予定。

◆小国西川線復旧工事請負契約

令和9年4月からの使用をめざし、工期は3月31日までの予定。

◆国保会計補正予算

情報連携システム設定委託料50万円を追加補正。

表紙の声

6月29日に、町老人クラブ連合会の主催する第23回老人グラウンド・ゴルフ大会が、70数名の参加者で、開催されました。

●老人クラブ連合会長、青山茂雄さんの声

参加者皆さんの元気に和やかに、親睦を図りながらグラウンド・ゴルフを楽しみましょう。健康促進と会員相互の交流を図り、明るい豊かな町づくりに寄与します。

●選手宣誓の佐藤弘一・佐藤敬子両選手の声

グラウンド・ゴルフは、老若男女皆で参加出来るので素晴らしいスポーツです。
(弘一選手)

今年は優勝したいと思いましたが思い通りに行かず、今度こそはと、また頑張ることが出来ます。
(敬子選手)



当日は、晴天に恵まれ、参加者では最高齢94歳の男性プレイヤーを先頭に参加者全員が力強くプレーをすることが出来ました。ホールインワンも沢山出て「まぐれの神様」により笑いあり悔しさありの楽しい大会になりました。
(佐藤栄子)

傍聴お待ちしております

● 次回の
定例会は

9月です

議会中継や、過去の本会議議事録は町ホームページでご覧いただけます。

URL

<https://www.town.mamurogawa.yamagata.jp/chosei/gikai/index.html>



お問い合わせは

議会事務局まで
☎62-2220 (直通)

議会広報常任委員会

委員長	平野 勝澄
副委員長	佐藤 栄子
委員	八木 重子
委員	姉崎 園子
委員	佐藤 成子
(協力)	小松 正弘

季節は夏。全国で平和の祈りが広がる時期です。6月24日、町の戦没者追悼式典が行われ、今年も小学生（あさひ小学校の佐藤舞優さん）による平和の作文が朗読されました。我が町の子どもの心に、平和の願いが受け継がれていくことを頼もしく感じました。一方、世界に目を向けると、ウクライナとロシア、イランとアメリカ・イスラエルなどの国々が戦争を継続し、多くの一般市民が犠牲になっています。多くの人間が平和を願っているのに、こうした国々の指導者たちはその声を無視して自国の利益のみに目を向けている。なんとむごい世界でしょうか。しかしこんな世界は永続するはずはありません。歴史の審判が下ることでしょう。私たちが改めて平和のためにできるだけのことをしていきたいものです。
(平野勝澄)

編集を終えて